

住み慣れた地域で生きがいをもち、
安心して暮らせるまち かまがや

概要版

第8期 鎌ヶ谷市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

計画期間：令和3(2021)年度～令和5(2023)年度



令和3年3月

鎌ヶ谷市

1 計画策定にあたって

計画策定の目的

- 鎌ヶ谷市では、介護予防の推進や地域主体の自主的な活動を支援するとともに、新たな在宅医療・介護の連携や認知症の総合的な支援体制の整備に着手するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めています。
- 団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向け、総人口・現役世代人口が減少し、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上の人口が急速に増加することが見込まれます。

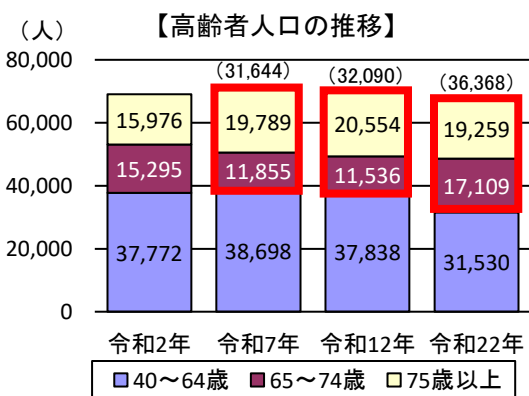
本市では、こうした背景や国の動向を踏まえつつ、「第8期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

このことにより、全ての高齢者が“**住み慣れた地域で生きがいをもち、安心して暮らせるまちかまがや**”を目指します。

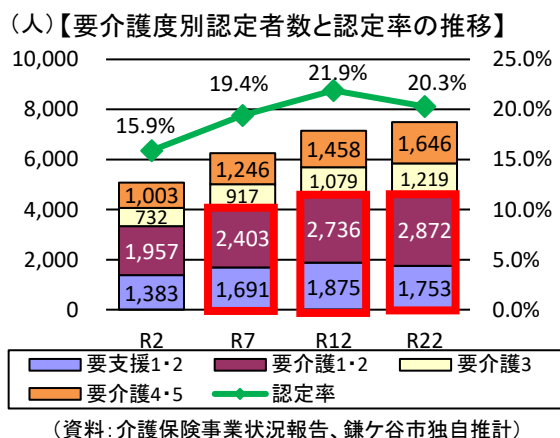
2 鎌ヶ谷市の高齢者を取り巻く状況

【 地域での高齢者支援の必要性 】

高齢者人口(65歳以上)が今後も増加することが予想されます。



要介護1・2、要支援1・2の認定者が増加することが予想されます。

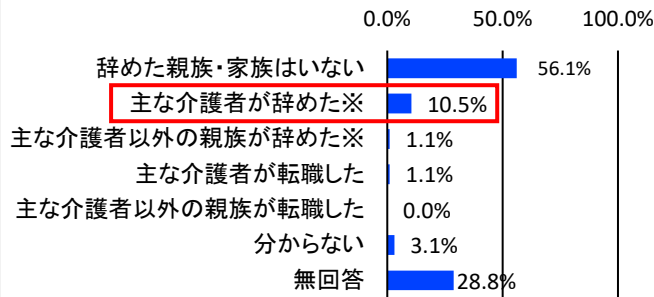


⇒周囲との繋がり弱い高齢者を地域全体で支える体制や、自立支援・重度化防止に向けた取組が必要です。

【 介護者の生活環境の状況 】

介護に専念するために仕事を辞めている介護者が一定数います。

【介護のための離職等の有無】

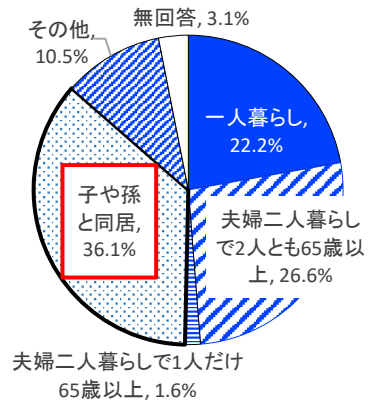


※・・・転職を除く

(資料:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

要支援・要介護認定者の「子や孫と同居」している割合が高いです。

【家族の状況】



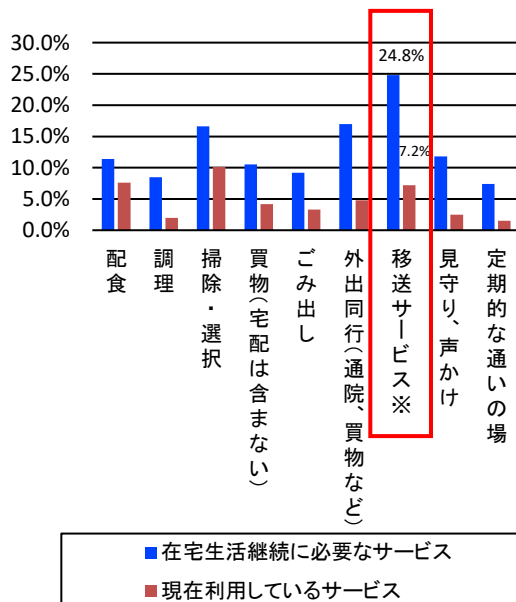
(資料:在宅介護実態調査)

⇒家族介護者の負担を考慮した介護サービス量の確保、介護者ケアの体制整備が必要です。

【 在宅生活の継続に必要な支援・サービス 】

在宅介護を支えるサービスの需要・供給バランスの差が大きくなっています。

【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスと現在利用中のサービスの比較】

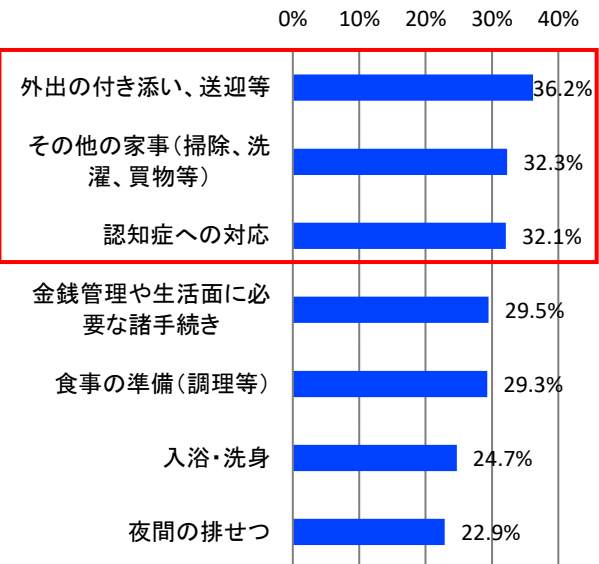


※・・・介護・福祉タクシー等を指す

(資料:在宅介護実態調査)

外出の付き添い・送迎等や認知症への対応に、多くの介護者が不安を感じています。

【主な介護者が不安を感じる介護】



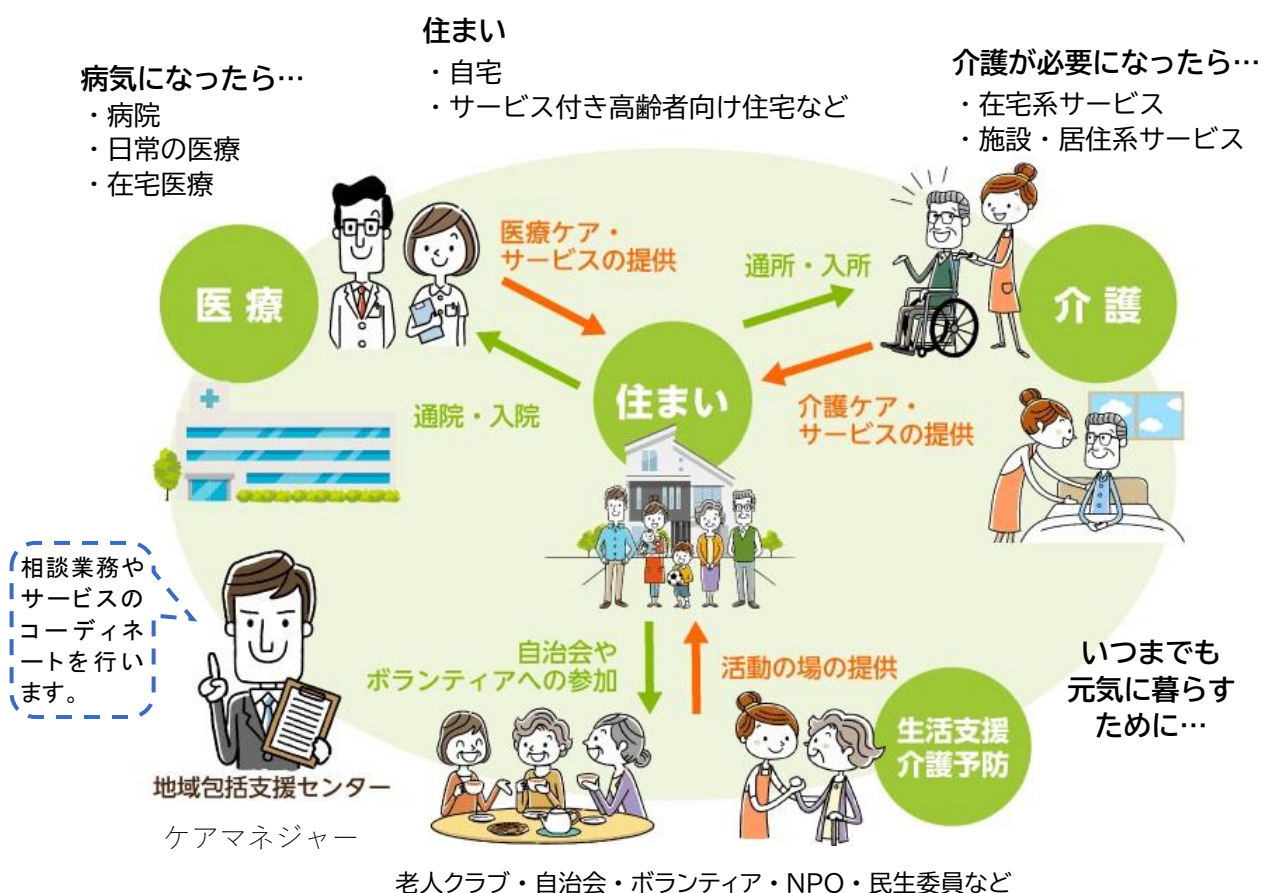
(資料:在宅介護実態調査より一部抜粋)

⇒交通弱者の移動手段を確保する支援の検討や、認知症の初期段階で包括的集中的に支援できる仕組みづくりが必要です。

3 鎌ヶ谷市の地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、これからの高齢者社会において重要な地域の体制づくりであるとされており、高齢者になっても住み慣れた地域で自立した生活を最期まで送ることができるように、必要な医療、介護、福祉サービスなどを一体的に提供し、全ての世代で支え・支えられるまちづくりを行っていくことです。

本市の地域包括ケアシステムのイメージ



医療と介護の連携

- ・在宅医療・介護連携推進運営室を設置
- ・講演、研修会の開催
- ・かかりつけ連携手帳の作成・活用 など

認知症支援

- ・認知症サポーター養成講座の開催
- ・認知症初期集中支援チームの設置
- ・認知症高齢者見守りシール事業の実施 など

地域ぐるみネットワーク

- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・高齢者見守りネットワーク など

介護予防

- ・ちよ筋教室
- ・柔体操
- ・談話室
- ・老人憩の家
- ・老人クラブ など

日常生活支援総合事業

- ・市認定ヘルパー養成講座の開催

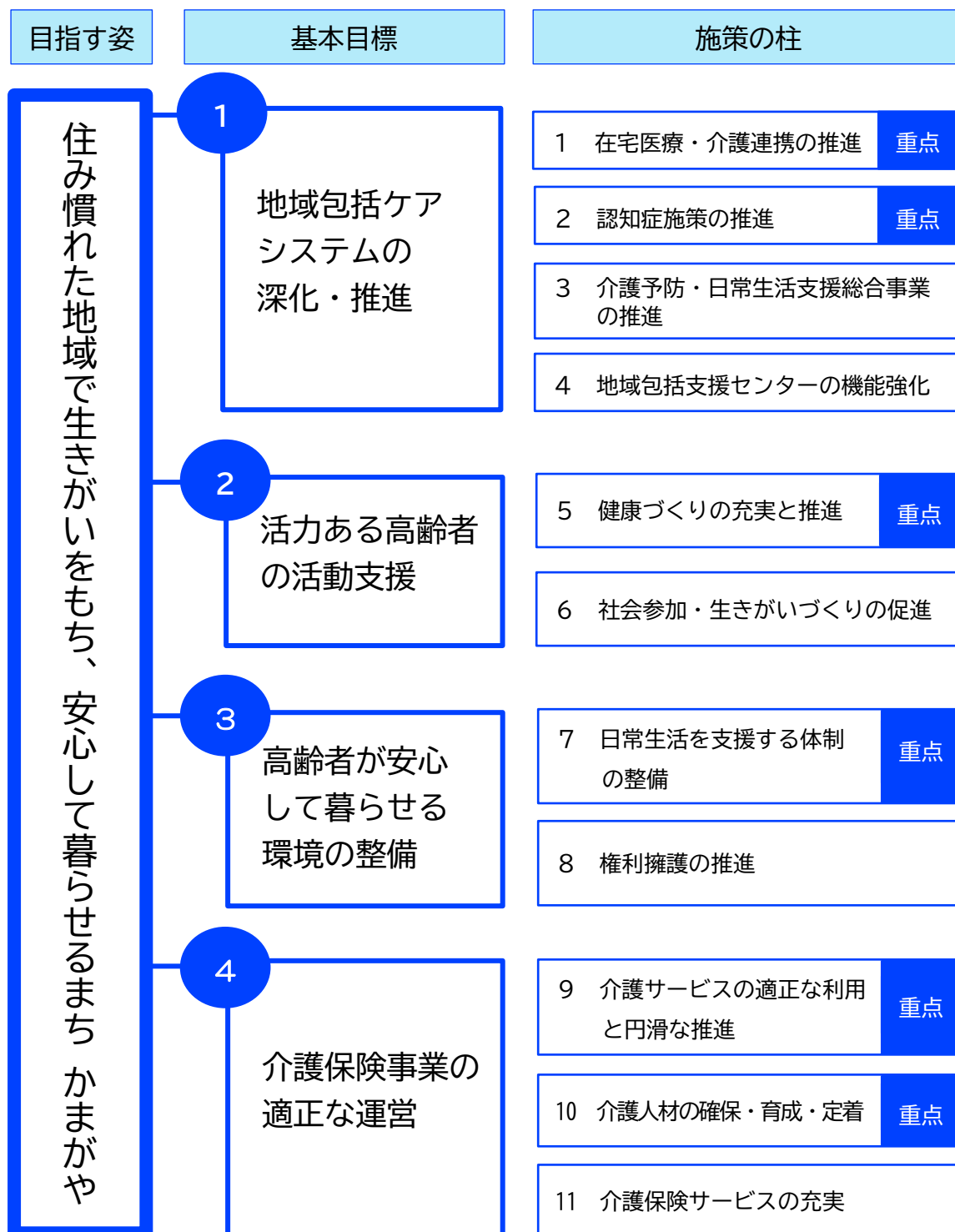
健康づくり

- ・専門職による健康相談・健康教育の実施
- ・ボランティアの育成

4 計画の基本的な考え方

計画の体系

本計画は、下記の施策体系に則り実施していきます。なお、国より第8期計画において一層の充実が求められている事項を含む施策の柱を【重点施策】に設定し、推進していきます。



基本目標と施策の展開

基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が身近で相談できる窓口の強化や医療・介護の連携を進めていきます。また、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる社会の実現を目指します。

●施策の柱1 在宅医療・介護連携の推進 **重点**

【主な取組】

市民向け医療・介護情報冊子の発行、かかりつけ連携手帳の活用など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
訪問診療ができる医療機関の認知度	31.2%	50.0%
専門職種間での会議・研修会の年間開催数	28回／年	30回／年

●施策の柱2 認知症施策の推進 **重点**

【主な取組】

認知症サポーター養成講座の実施、認知症家族教室の開催、高齢者見守りシールの配布など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
認知症サポーター養成講座受講者数	1,782人／年	1,800人／年
認知症カフェ(オレンジカフェ)の設置箇所数	3か所	4か所

●施策の柱3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

【主な取組】

介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス、生活支援サービス、通所型サービス）及び介護予防支援事業の実施、生活支援を行う仕事に携わるための養成講座の開催など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
市独自サービス事業所数	6事業所	8事業所
市認定ヘルパー養成講座の開催回数	1回／年	2回／年

●施策の柱4 地域包括支援センターの機能強化

【主な取組】

総合相談体制の強化、支援困難ケース会議・地域ケア会議の開催など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
基幹型地域包括支援センター設置箇所数	0か所	1か所
地域包括支援センターの総合相談件数	11,140件／年	12,000件／年

基本目標2 活力ある高齢者の活動支援

高齢者が自身の健康状態に合わせた社会活動を行うことや生きがいをもって暮らせるための環境づくりを推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を過ごせるよう介護予防活動を支援します。

●施策の柱5 健康づくりの充実と推進

重点

【主な取組】

ちょ筋教室、柔体操、健康増進体操教室の開催、健康づくりボランティアの活動支援など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
介護予防体操、認知症予防等の実施場所数	91 か所	96 か所
健康づくり・介護予防ボランティアの養成・育成支援団体数	59 団体	65 団体

●施策の柱6 社会参加・生きがいづくりの促進

【主な取組】

老人クラブの活動支援、老人憩いの家の運営支援、シルバー人材センターの活用など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
社会福祉センター利用者数	28,463 人	31,000 人
シルバー人材センター会員数	529 人	648 人

基本目標3 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者の生活環境（住まい、ごみ出し、外出等）の整備を推進するとともに、高齢者の権利擁護のための支援体制の構築や成年後見制度の周知・活用支援を行います。

●施策の柱7 日常生活を支援する体制の整備

重点

【主な取組】

ふれあい収集事業の実施、買物支援・外出支援サービス事業の実施など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
生活支援体制整備事業における第2層協議 体会議回数	20 回／年	36 回／年
福祉有償運送団体登録数	2 団体	3 団体

●施策の柱8 権利擁護の推進

【主な取組】

高齢者虐待の早期発見・早期対応、成年後見制度利用支援事業の実施など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
成年後見制度の法定後見及び任意後見利 用者数	137 人／年	150 人／年
地域包括支援センターの認知度率	38.4%	50.0%

基本目標 4 介護保険事業の適正な運営

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を過ごせるよう、利用者のニーズにあった介護サービスの提供を行います。また、給付と負担のバランスを図ることで、健全で安定した介護保険制度を運営します。

●施策の柱 9 介護サービスの適正な利用と円滑な推進

重点

【主な取組】

制度の周知、啓発、相談体制の充実、保険料収納率の維持・向上など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
介護保険料収納率(現年+滞納繰越)	96.2%	96.5%
ケアプラン点検数	0件/年	3件/年

●施策の柱 10 介護人材の確保・育成・定着

重点

【主な取組】

介護職員研修受講費用の助成、国の総合的な介護人材確保対策に基づく取組など

指標項目	令和元年度(現状)	令和5年度(目標)
介護職員研修受講費用の助成人数	0人/年	15人/年
介護職イメージアップ事業回数	0回/年	1回/年

●施策の柱 11 介護保険サービスの充実

【主な取組】

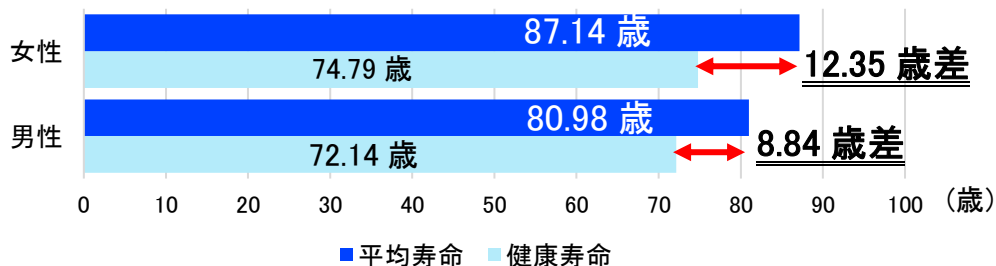
重度者向け在宅サービスの整備・普及、在宅サービスの充実、施設・居住系サービスの整備など

かまたんからのちょこっとメッセージ

「平均寿命」と「健康寿命」～いつまでも元気に暮らし続けるために～

みなさん、「平均寿命」と「健康寿命」とは、似たような言葉ですが、どう違うのかご存じですか？「平均寿命」とは、その年に生まれた子ども（0歳児）が何年生きられるかを表した数値で、「健康寿命」とは、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを指します。

この「健康寿命」を長くするためには、自分で自分の健康状態を確認して介護予防活動に当たり、自分らしい豊かな生活が維持できるようにしていくことが大切になります。



数値参考：内閣府「令和2年度版高齢社会白書（概要版）」



第8期計画における重点事業の紹介

1 在宅医療・介護連携の推進

【在宅医療・介護連携推進事業世話人会の活動支援】

在宅医療・介護サービスの連携推進、研修会を企画・実施するにあたり各専門職種の代表者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職、介護支援専門員、地域包括支援センター職員）を選出し、世話人を立ち上げて活動をしています。

地域住民が在宅医療や介護について理解し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「在宅医療と介護の連携」ポスターを作成し、市内の医療機関や店舗などに掲示しています。



2 認知症施策の推進

【認知症ケアパス】

認知症が疑われる症状が出現したときから進行に合わせて、どのようなサービスがあるのか、どこに相談すればよいのかまとめたものです。認知症の症状は様々ですが、認知症の方やそのご家族が安心して暮らし続けていくために、今後の大まかな見通しとしてご活用ください。

※認知症ケアパスは、市役所高齢者支援課で配付しています。

3 健康づくりの充実と推進

【ちょ筋教室】

筋力向上やバランス能力向上を目的とした介護予防教室。作業療法士が講師となり、室内でできる運動を教えます。栄養士・歯科衛生士による栄養講座・口腔ケアも実施します。

やわら

【柔体操】

関節の痛みを和らげる体操教室。対象は、市内在住の65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない人で、市内にある整骨院・整骨院の柔道整復師が運動の指導や支援を行います。



4 日常生活を支援する体制の整備

【ふれあい収集事業】

ひとり暮らしもしくは同居者全員が自らごみを出すことが困難で、ごみ出しの支援を得られない高齢者や障がい者などの方に、収集業者が戸別に収集を行い、ごみ出しの負担や不安などを軽減し、安否確認も併せて行っています。

利用を希望される方は、お問い合わせください。

クリーン推進課（電話 047-445-1223）



専用のごみ回収袋に、分別されたごみ袋ごと入れて、玄関先等に置いていただきます。



冊子「介護保険・介護サービス事業者ガイドブック」

※鎌ケ谷市高齢者支援課で配付しています。

5 介護サービスの適正な利用と円滑な推進

【①冊子】 【②介護サービス情報公表システム】

介護サービスを利用しようとする方が、事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶことができるよう、①冊子「介護保険・介護サービス事業者ガイドブック」と②ホームページ「介護サービス情報公表システム」があり、いつでも誰でも気軽に情報を入手することができます。②の検索・閲覧できるシステムホームページでは、現在、全国約21万か所の「介護サービス事業所」の情報が検索・閲覧できます。

6 介護人材の確保・育成・定着

【介護職員研修受講費用の補助】

介護従事者の確保および職場への定着を支援し、市民の方へ良質な介護サービスを安定して提供できるよう、一定要件を満たした方を対象に資格取得に係った費用の一部を補助します。

令和3年度からの新規事業です。



<助成額>

研修費用の半額（受講料、テキスト代を含む）

① 介護職員初任者研修	上限 5万円
② 介護福祉士実務者研修	上限10万円
③ 生活援助従事者研修	上限 2万5千円

5 介護サービスの実績・見込等

介護保険で受けられるサービスについて、第7期計画（平成30年度～令和2年度）の実績値※をもとに、第8期計画（令和3～5年度）及び中長期（令和7（2025）年及び令和22（2040）年）の目標値を、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムにより推計しました。
※令和2年度の実績値は見込値で算出。

ここでは、推計した介護サービス見込量の目標値について、今後も利用の増加が見込まれるものを本編から一部抜粋して掲載しています。全サービスの利用実績・見込・施設整備計画等については、本編をご覧ください。

（1）居宅サービス（本編 p. 68～p. 75）

●訪問介護（ホームヘルプサービス）

利用者の自宅を訪問して、身体の介護や生活の援助を行うサービスです。
ホームヘルパー（訪問介護員）が、食事や排せつの介助、衣類の着脱や身体の清拭などの身体介護や掃除、洗濯などの生活援助を行います。
実績は減少していますが、高齢化率が増加するため、今後も利用の増加を見込みます。

（単位：回／年、人／年）

区分			第7期(実績)：(見込)			第8期(計画)			中長期	
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
介護 給付	目標	回	247,164	312,616	381,509	191,029	199,278	212,323	223,243	285,216
	実績		180,893	177,501	175,362					
	達成状況		73.2%	56.8%	46.0%					
	目標	人	8,892	9,996	10,980	8,304	8,652	9,156	9,756	12,180
	実績		8,003	8,016	7,944					
	達成状況		90.0%	80.2%	72.3%					

●訪問看護、介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき、看護師や保健師が自宅を訪問し、健康チェックや療養の世話・助言などを行うサービスです。
予防給付・介護給付ともに、実績を踏まえ、今後も利用の増加を見込みます。

（単位：回／年、人／年）

区分			第7期(実績)：(見込)			第8期(計画)			中長期	
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
予防 給付	目標	回	3,799	5,444	7,662	4,548	4,628	4,890	5,514	5,776
	実績		2,330	2,698	4,219					
	達成状況		61.3%	49.6%	55.1%					
	目標	人	420	516	636	624	636	672	756	792
	実績		325	383	576					
	達成状況		77.4%	74.2%	90.6%					
介護 給付	目標	回	33,666	39,845	50,521	35,969	38,006	40,474	42,242	54,139
	実績		28,783	30,364	32,689					
	達成状況		85.5%	76.2%	64.7%					
	目標	人	3,612	4,128	4,956	4,308	4,548	4,836	5,064	6,456
	実績		3,392	3,738	3,996					
	達成状況		93.9%	90.6%	80.6%					

(2) 地域密着型サービス（本編 p. 76～p. 80）

●地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）

定員が 18 人以下の小規模な通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

（単位：回／年、人／年）

区分			第7期(実績)			(見込)	第8期(計画)			中長期	
			H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
介護 給付	目標	回	50,407	53,087	56,009		40,986	43,198	45,640	48,025	59,767
	実績	回	45,100	44,759	40,074						
	達成状況		89.5%	84.3%	71.5%						
	目標	人	5,268	5,328	5,388		4,392	4,620	4,872	5,148	6,336
	実績	人	4,877	4,753	4,128						
	達成状況		92.6%	89.2%	76.6%						

実績は減少していますが、高齢化率が増加するため、今後も利用の増加を見込みます。

また、市内に所在する通所介護事業所のうち小規模な通所介護事業所について、これまでの利用実績から、今後も利用者数が増加し、令和 5 年度には 4,872 人／年の利用が見込まれることから、事業所の申請があった場合は、適正な審査により新規指定を行っていきます。

	実績	計画(第8期)			新規整備 予定数
	R2 年度末	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
施設数[累計]	17 か所	20 か所			3 か所
定員数[累計]	217 人	255 人			38 人

●看護小規模多機能居宅介護

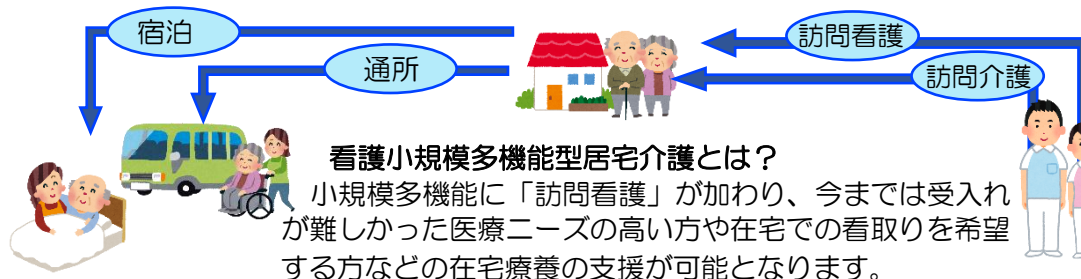
要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を行います。

（単位：人／年）

区分			第7期(実績)			(見込)	第8期(計画)			中長期	
			H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
介護 給付	目標	人	0	0	0		0	0	0	348	348
	実績	人	0	0	0						
	達成状況		—	—	—						

第 8 期計画期間において、令和 5 年度までに 1 か所の整備を見込んでいます。

	実績	計画(第8期)			新規整備 予定数
	R2 年度末	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
施設数[累計]	0 か所	1 か所			1 か所
定員数[累計]	0 人	29 人			29 人



(3) 施設サービス（本編 p. 81～p. 83）

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどに常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。
実績を踏まえ、今後の入所の増加を見込みます。

（単位：人／年）

区分			第7期(実績)：(見込)			第8期(計画)			中長期	
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
介護 給付	目標	人	5,292	5,292	6,516	6,108	6,108	6,108	7,416	7,656
	実績		4,655	4,776	4,896					
	達成状況		88.0%	90.2%	75.1%					

また、第8期計画期間においては、入所希望者数の増加を見込み、令和5年度までに200床の整備を見込んでいます。

	実績	計画(第8期)			新規整備 予定数
	R2年度末	R3年度	R4年度	R5年度	
施設数[累計]	8 か所	10 か所			2 か所
定員数[累計]	726 床	926 床			200 床

(4) 市特別給付サービス（本編 p. 84）

市特別給付は、介護保険制度の中で市町村が実情に合わせて独自にサービスを定めることができるものです。財源は全て65歳以上の第1号被保険者の介護保険料です。

種類	内容
①訪問理美容サービス	外出が困難な要介護・要支援者に対して月1回を限度に、利用者の自宅に理美容師が出張してサービスを行います。 保険給付の対象は、理美容所から利用者の居宅まで及び利用者の居宅から理美容所までの移動、準備及び後始末をする一連の行為となります。 理美容代は実費です。
②介助移送サービス	一人では通院や買物に出られない要介護・要支援者に対して、訪問介護資格（ヘルパー）の資格をもったタクシーの運転手が乗降時の介助などを行います。 ただし、訪問介護における「通院等乗降介助」が利用できる場合は除きます。 タクシー運賃は実費です。
③支給限度額の上乗せ	要介護1及び要介護2の方については、居宅介護サービス費区分支給限度基準額に要介護1の方は880単位、要介護2の方は1,056単位を上乗せし、上乗せした単位は、訪問介護に限り利用することができます。

第7期計画の実績と今後の利用見込は、下記のとおりです。

（単位：人／年）

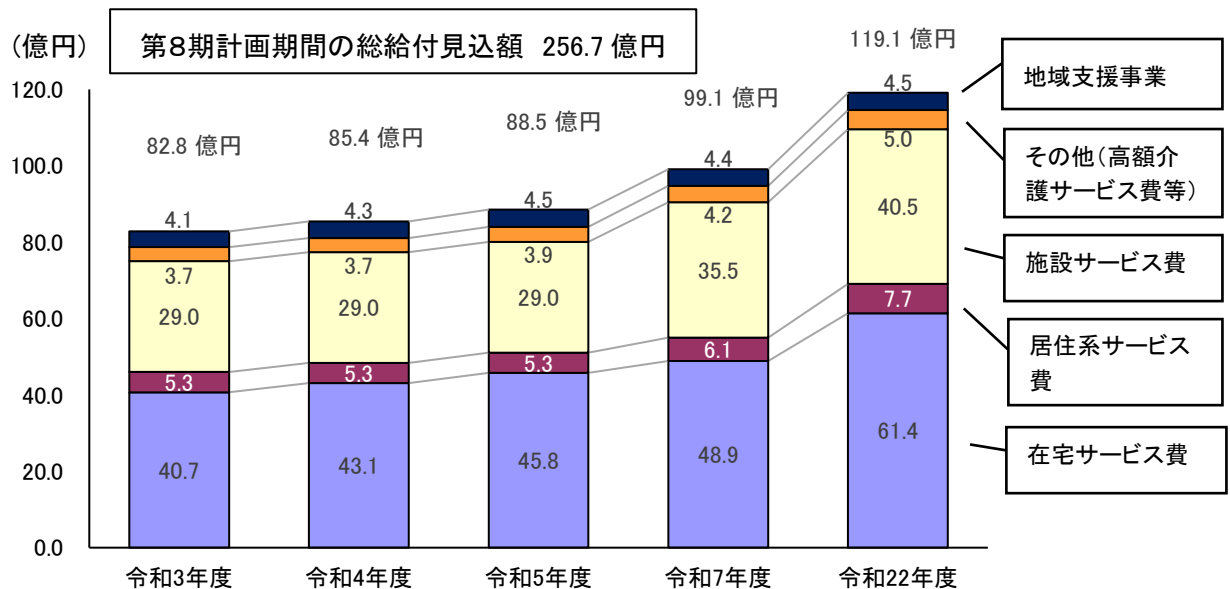
区分	第7期(実績)：(見込)			第8期(計画)			中長期	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
①訪問理美容サービス	357	455	324	340	357	374	410	825
②介助移送サービス	217	207	120	126	132	138	151	294
③支給限度額の上乗せ	140	253	228	250	275	302	364	1,484

6 事業費の見込と保険料

介護保険事業に係る給付費の見込み

給付費の見込みと地域支援事業費の見込みを合わせて、第8期計画の3年間の総給付費を概算で見込んだところ、第7期計画見込額の約245.5億円から約4.6%増加し、第8期計画期間における保険給付等の見込額は約256.7億円となりました。

図表 介護保険給付費等総額の見込み



かまたんからのちょこっとメッセージ Part 2

「自助」・「互助」・「共助」・「公助」の重要性

最近よく耳にするこの言葉。実は、住み慣れた地域で安心して暮らすために、とても大切な考え方なんです。

- ・「自助」とは、自分で自分を助けること
- ・「互助」と「共助」とは、家族、企業や地域コミュニティで共に助け合うこと
- ・「公助」とは、行政による救助・支援のこと

たとえば大規模な災害が起きたとき、日ごろから互助や共助を意識した助け合いが出来ている地域では、逃げ遅れや犠牲者の数がとても少ないことが分かっています。鎌ヶ谷市は、日ごろからお互いに助け合い、安心して暮らすことのできる地域づくりを支援していきます。



保険料段階の設定

第7期計画では、段階設定は14段階でしたが、低所得者に配慮しながら、被保険者それぞれの負担能力に応じて保険料を負担していただくために、第7期計画の第14段階を所得により3つの段階に細分化します。これにより、令和3年度から令和5年度までの保険料段階設定は、16段階に改めます。

また、低所得者負担の軽減という観点から、本計画においても引き続き、第7期計画と同様に、第1段階から第3段階までの被保険者については保険料の負担割合を軽減します。

第1号被保険者の保険料

段階設定	対象者			基準額 に対する割合 (保険料率)	介護保険料	
					年額	月額
第1段階	本人、世帯全員が市民税非課税	前年の 公的年金等収入 と合計所得金額 の合計が	80万円以下の者	0.45	29,700円	2,475円
第2段階			80万円超 120万円以下の者	0.60	39,600円	3,300円
第3段階			120万円超の者	0.70	46,200円	3,850円
第4段階	本人が 市民税非課税 (世帯に課税者 がいる)	前年の 公的年金等収入 と合計所得金額 の合計が	80万円以下の者	0.90	59,400円	4,950円
第5段階			80万円超の者	基準額	66,000円	5,500円
第6段階	本人が 市民税課税	前年の 合計所得金額が	120万円未満の者	1.10	72,600円	6,050円
第7段階			120万円以上 210万円未満の者	1.20	79,200円	6,600円
第8段階			210万円以上 320万円未満の者	1.35	89,100円	7,425円
第9段階			320万円以上 400万円未満の者	1.50	99,000円	8,250円
第10段階			400万円以上 500万円未満の者	1.60	105,600円	8,800円
第11段階			500万円以上 600万円未満の者	1.70	112,200円	9,350円
第12段階			600万円以上 800万円未満の者	1.90	125,400円	10,450円
第13段階			800万円以上 1,000万円未満の者	2.10	138,600円	11,550円
第14段階			1,000万円以上 1,200万円未満の者	2.30	151,800円	12,650円
第15段階			1,200万円以上 1,500万円未満の者	2.40	158,400円	13,200円
第16段階			1,500万円以上の者	2.50	165,000円	13,750円

高齢者の福祉・健康・介護保険等に関する窓口

老人クラブ、敬老祝金、シニア身分証、老人憩の家、はり・きゅう・マッサージ等費用助成のこと	☎047-445-1375	高齢者支援課	高齢者福祉係	総合福祉保健センター 2階
介護認定、保険給付、介護保険料	☎047-445-1380		介護保険係	
介護予防、福祉サービスに関すること	☎047-445-1384		地域包括支援係	
健康づくりに関すること (一般健康相談)	☎047-445-1405	健康増進課 成人保健係		総合福祉保健センター 1階
ボランティア活動に関する相談など	☎047-442-2940 (9:00~16:00)	ボランティアセンター (鎌ヶ谷市社会福祉協議会)		総合福祉保健センター 5階
ふれあいサービス（介護保険対象外の家事援助、介助などの有料サービス） 日常生活自立支援事業（福祉サービスを利用するお手伝いや日常的な金銭管理のお手伝いなど）	☎047-444-2231	鎌ヶ谷市社会福祉協議会		
仕事に関すること（職業紹介、職業相談、求人情報の閲覧）	☎047-445-1141 (内線 544)	鎌ヶ谷市無料職業紹介所 (わーくプラザ鎌ヶ谷)		市役所 2階

高齢者の介護・医療・保健・福祉相談窓口『地域包括支援センター』

介護や介護予防に関する相談等を行っています。

月曜日～金曜日の9:00～17:00(土日・祝日・年末年始休業)

初富地域包括支援センター (初富保健病院内) 鎌ケ谷市初富 114 TEL 047-446-7873 FAX 047-444-0125	中央東地区	東鎌ケ谷、南初富、南初富1～3丁目、 初富(700～927番地)
	北部地区	栗野(1～425番地、539番地～)、軽井沢、 佐津間(2～1299番地)、中佐津間、西佐津間、 南佐津間
西部地域包括支援センター (シルバーケア鎌ケ谷内) 鎌ケ谷市初富 125-1 TEL 047-441-2007 FAX 047-498-5522	中央地区	道野辺中央、道野辺本町、右京塚、南初富4～6丁目、 中央、富岡、初富本町、初富(928～931番地)、 新鎌ケ谷
	西部地区	くぬぎ山、栗野(426～538番地)、 佐津間(1300～1400番地)、串崎新田、 北初富、初富(1～399番地、1300番地～)
南部地域包括支援センター (鎌ケ谷グリーンハイツ内) 鎌ケ谷市西道野辺 10-28-101 TEL 047-441-7370 FAX 047-441-7371	東部地区	丸山、鎌ケ谷、南鎌ケ谷、東道野辺2～7丁目
	南部地区	道野辺、東道野辺1丁目、西道野辺、馬込沢、中沢、 東中沢、北中沢、中沢新町

※相談窓口は発行時点のものとなります。



鎌ケ谷市マスコット
キャラクター
かまたん

第8期鎌ケ谷市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版 令和3年3月

鎌ケ谷市 健康福祉部 高齢者支援課
〒273-0195 鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目6番1号
電話 047-445-1141(代表) FAX 047-443-2233
<https://www.city.kamagaya.chiba.jp/>

- この計画について詳しくご覧になりたい方は、情報公開コーナー(市役所3階)、お近くの公民館や図書館で、計画書本編をお読みいただけます。
- 計画書本編は、市ホームページでも公表しています。下記 URL、もしくは右の二次元コードからアクセスしてください。<https://www.city.kamagaya.chiba.jp>

